

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

●『平成29年度^え榎の実学習会』開講式

5月9日、下榎集会所で小学校・中学校合同の「榎の実学習会」の開講式が行われました。

開講式には、児童・生徒15人と小中学校の教職員、下榎支部長、教育委員会職員、隣保館職員が出席しました。

式の中で、小中学校の人権教育主任から「昨年の田淵さんと盲導犬リズとの交流のように、人とかわりながら行う学習が一番分かりやすい。子どもたちが学習会に来て新しい発見ができるよう、『みんなで続けよう学習会』を合言葉に、みんなで一緒に、友だちと協力して、友だちを好きになって、地域を好きになって、人権について考えられるきっかけをつくれたらいい。このメンバーで1年を通して楽しんで続けられる学習会であってほしい」と激励の言葉が贈られました。

また、生徒代表が「今年は最上級生なので先輩としての自覚を持ち、交流活動などさまざまな場面で下級生を引っ張っていきたい」と抱負を述べました。

●「サツマイモの苗植え」～地域の方から学ぶ学習～

5月23日、今年も地域の方に畑の提供と苗植えの指導をお願いして、恒例の「サツマイモ苗植え」を行いました。今年も小学生・中学生合同での活動です。

サツマイモづくりは今年で8年目を迎えます。子どもたちはさすがに慣れた手つきであったという間に植え付けが終わりました。秋の収穫祭でおいしいお芋に出会えることを心待ちにしています♪

▶みんなでわいわい。にぎやかな芋植えになりました。



『詐欺にあわないために』

生活安全教室を開催します。

日時 6月28日(水) 午前10時

場所 老人憩の家

内容 消費生活相談員の佐藤亜紀子さんを講師に迎え、振り込め詐欺など、最近の事例を紹介してもらいます。

また、DVDを見ながら詐欺にあわないための話を聞きます。

詐欺行為は日々進化しています。「自分は大丈夫」と思わず、ぜひこの機会に参加ください。

部落解放月間

県では、毎年7月10日(日)から8月9日(水)を「部落解放月間」とし、皆さんが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、啓発活動を行っています。

町では、啓発パネルの展示と部落解放・人権尊重標語の掲示を行います。

リフレッシュした気分になりました。



▲声を出すことが健康の秘訣

5月24日、老人憩の家で、黒坂の鳥居敏子さんと西村美加さんと講師に迎え、出前公民館「みんなであうたおう」を開催しました。

『出前公民館』
「みんなであうたおう♪」

●●●●● 7月の行事予定 ●●●●●

- ◆12日(水)…健康教室 10:00～11:30 / 老人憩の家
- ◆13日(木)…ぽかぽか教室「いきいき百歳体操」
いすに座り、ビデオを見ながら、重りを使った簡単な体操を行います。13:30～16:00 / 老人憩の家
- ◆22日(土)…生け花 13:30～16:00 / 下榎集会所

そのほか、クレイフラワー教室も開催予定です(日程調整中)。
※学習講座など、お問い合わせは下榎隣保館(電話72-1191)まで

平成 29 年度事業計画などを決定

日野町人権・同和教育推進協議会 総会

日野町人権・同和教育推進協議会広報紙

人権のまち ひの 2017年6月

4月28日、山村開発センターで自治会長の皆さんや各種組織、関係団体の代表者など会員50人が出席し、町人権・同和教育推進協議会の平成29年度総会を開きました。

はじめに、同協議会長の景山享弘町長が「昨年度、小地域座談会が39地区で開かれました。部落差別などさまざまな差別事象が悪質になって世界各国の人が苦しんでいます。これらの差別を禁止する法律がない中で、昨年『障害者差別解消法』『部落差別解

消法』が成立しました。この法律に基づいて対策を講じていかなければなりません」とあいさつ。続けて、「近隣の市町村では差別事象が2件発生しており、依然として根強い差別意識が現存していると言わざるをえません。私たちの町でもそのようなことが起こらないよう、皆さんのご協力をお願いします」と呼びかけました。

議案を審議し、決算・事業計画などの承認を行いました。

● 決算、事業計画・予算案を承認

主な内容は次のとおりです。

【28年度事業実績】

- ・町人権啓発講演会および第41回人権・同和教育研究集会は11月11日開催、137人が参加
- ・小地域座談会は39自治会で開催、366人が参加
- ・町民人権講座は3回開催、192人が参加
- ・鳥取県研究集会や全国大会などへの参加、広報紙「人権のまち ひの」の発行、啓発活動、関係機関会議への参加など

【29年度推進目標】

「部落差別解消法」ほか2法の趣旨を広く住民に知らせるとともに、解消に向けた有効な人権施策の構築を図る。鳥取県人権施策基本方針に則し、「少子高齢化社会の人権尊重の地域づくりの研究成果」を暮らしの中で具体的な人権課題の追求と解決への研究を深め、普遍的な人権意識の形成へとつなぎ、次代の人権文化社会の創造を目指して教育・啓発を推進する。

- (重点施策) ①人権・同和教育研究集会の開催 ②小地域座談会の開催および推進者の養成
③部会研修の充実 ④人権講座の開催

【29年度事業計画】

- ・町人権啓発講演会および第42回人権・同和教育研究集会(10月上旬予定)
- ・小地域座談会の開催(全自治会)および推進者養成講座の開催(2回)
- ・町民人権講座の開催(4回)、日野高校との共催人権講演会の開催
- ・鳥取県研究集会ほか町外研修会などへの参加
- ・啓発紙『人権のまち“ひの”』の発行・各部会研修の実施

【28年度決算】

- ・収入総額 350,183円(町補助金 350,000円ほか)
- ・支出総額 350,060円
(部会の研修費ほか 16,200円、町人権・同和教育研究集会の開催、県研究集会や全国大会参加費 247,225円、事務費その他 86,635円)

【29年度予算】

- ・収入総額 350,130円(町補助金ほか)
- ・支出総額 350,130円
総会役員会費 3,000円(総会・役員会資料作成)
部会費 48,000円(各部会研修講師謝金ほか)
啓発研修費 245,000円
(町研究集会等講師謝金、各種研修会参加費ほか)
事務費ほか 54,130円
(県人権教育推進協議会負担金、通信運搬費ほか)

【役員改選】(任期は2年)

会長：景山享弘(日野町長) 副会長：小谷博徳(日野町議会議長)、小谷豊(下榎支部長)、監事：山川洋介、山根美奈子

第1回町民人権講座 開催『多様な性のあり方を通し、自分らしく生きるきっかけに』

総会後、「性は2つ？NO！性って多様なもの！だから…」と題し、鳥取県人権文化センター専任研究員の中江美紀さんが講演を行いました。

中江さんは、「今、日本では13人に1人の割合で、身近にも性的少数者がいるといわれています。偏見や差別に苦しい思いをしている人もいるでしょう。誰もが自分らしく生きやすい社会を築くために、皆さんの理解が必要です」と現状を話し、参加者に理解を求めていました。

出席者は、「L(レズビアン) G(ゲイ) B(バイセクシャル) T(トランスジェンダー)」という性的少数者を表す言葉や中江さんの話を聞き、多様な性のあり方やその人権について理解を深めているようでした。



▲ LGBTの人などを取り巻く現状を話す中江さん